

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度の初めに、事業所のスローガンを職員全員で決めています。その際、理念に沿ったキーワードをいくつか提示し、理念の浸透を図っている。	進行マニュアルに従い、年初に配布される法人経営計画書の中にある経営理念、介護理念、社是、介護方針、ビジョン等の中の重要部分を毎日の朝礼で唱和し、共有と実践に繋げている。事業所独自スローガンも含め事務所に掲示し浸透に努めている。職員は事業所スローガン等の内容を理解し日々の支援に取り組んでいる。家族に対しては法人の経営理念、介護理念について利用契約時に説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板や資源回収などのお付き合いはしています。毎月20日頃にお茶飲みサロンを開催していましたが、コロナの影響で現在は中止しています。	開設以来区費を納め、回覧板も回していただき情報を得て参加出来る行事には参加し地域の一員として活動している。新型コロナ禍で殆どの地域行事が中止になり残念な状況が続いている。そうした中、専門学校生の職場実習の来訪があり傾聴中心に利用者との交流の時を過ごしている。また、退職した職員2名が毎月2日間位、家庭菜園の畑の草取りや花壇の「花作り」のボランティアとして来訪している。例年実施している楽器演奏、歌等のボランティアの来訪や「お茶のみサロン」については現在はコロナ禍が続き自粛しているが収束後には再開する予定を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症の方との関わり方を話したり、数は少ないが地域の方からの相談にのることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は2か月に1回書面にてホームの報告をしています。ご意見・ご要望の問い合わせは来ていません。	新型コロナ禍が長引き現在は書面での開催となっている。運営報告、利用状況、事故報告、行事計画等を書面にし、ホーム便り「新諏訪通信」を同封し、2ヶ月に1回家族代表、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課、地域包括支援センターに届け意見を頂きサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらっている他、入居申し込みや相談を受けた場合で、必要に応じ介護保険課に報告や相談をしている。認定申請の代行・調査の立ち合いなどを通じ、報告すべきことはしている。	市高齢者活躍支援課とは新型コロナの感染対策等できめ細かな連携を取っている。施設内にコロナの感染者が出た時には市保健所職員に心の籠った対応をしていただき感謝している。現在コロナ禍が長引き「お茶のみサロン」は中止しているが、民生委員と連携して収束後は進めて行く予定をしている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応して行っている。市のあんしん(介護)相談員の来訪も中止されているが収束後の再開を待ち望んでいる。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回委員会を開催しており、施錠や目に見える拘束は「しない」ことが前提となっている。しかし、入居者の自由な行動を制すること自体が拘束にあたる(スピーチロック等)に関しては、まだまだ理解を深める必要がある。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。帰宅願望の強い方がいるが職員が粘り強く話をし納得していただいている。転倒・転落の危険のある方がおり家族と相談の上フットセンサーを使用したり、光センサー使用の方がそれぞれ数名ずついる。全国での拘束の状況等がテレビで放送された場合はその事例を取り上げ、特に夜勤の対応等について朝礼で話をしている。3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開き、「スピーチロック」等について検討を重ねている。また、年1回身体拘束についての研修会を行い、拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で虐待を許さない空気はできていると思うが、職員のメンタルの安定にも注視するよう努めている。 委員会や内部研修でも虐待について考えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様のご家族様が必要と思われる場合には制度の利用を勧めたり相談にのっていますが、職員全体には浸透していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけるようにしており、心配なことや不安なことを聞いてもらうようにしています。法改正や体制の変更で契約内容に変更がある際は、その都度説明と同意をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様・ご家族様とのコミュニケーションを積極的に取るよう心掛けており、意見要望は職員間で共有するよう努めています。	新型コロナ禍が続き、感染状況により家族の面会方法を工夫している。現在は1階の廊下の広い窓を使用しての窓越し面会を行っており、多く来訪する方は週1回来訪されている。また、3月より本社の許可の下、事前に予約を頂き人数を絞り交流スペースを利用しての15分間の対面での面会を再開している。利用者の生活の様子は担当職員が「生活状況報告書」として纏め写真と共に請求書に同封し家族の元に届け、合わせて毎月発行されるホーム便り「新諏訪通信」も届けホーム全体の活動の様子を知らせている。更に、ホームページにはホームのブログコーナーが開設されており10日に1回は更新され新しい情報が伝えられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議やユニット会議等で職員からの意見を聞くように努めています。日常的に職員からの意見には耳を傾け、エリア会議で上司に課題としてあげています。	月1回全体会議を行い本社からの報告、職員間の話し合い、カンファレンス、各種勉強会等を行い、業務内容の周知徹底とサービスの質の向上に繋げている。法人としてキャリアパス制度があり、職員は年間目標を立て自己評価を行い、半年に1回管理者による個人面談が行われ評価とモラールアップに繋げている。また、年1回、職員対象にストレスチェックが行われメンタルヘルスにも配慮がされている。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の導入で職員の努力や実績は給与・賞与に反映される仕組みになっている。休憩時間がしっかりとれている点課題である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス制度で、職員のレベル設定や目標設定などを行い、スキルアップに繋げている。資格取得や研修への参加も積極的に行うようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内ではそれぞれの事業所がブログを開設し、10日に1回、日々の様子を報告することで切磋琢磨している。他事業者とはなかなか交流する機会が無い。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を必ず行い、その際にご本人様の希望や不安を話していただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様にも可能な限り事前面談に参加していただくようしている。参加いただけない際は契約時にご家族様としての想いをお聞きするようしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談のアセスメントから、まず本人・家族の希望に沿った支援が提供できるよう受け入れ準備をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様1人1人の生活を支える支援者であることを把握してもらうようにし、できることを奪ってしまわないようその人を理解し、尊厳を守ることを重視したケアに努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とのコミュニケーションを大切に、こちらが全て支援してしまうのではなく、ご家族様を巻き込んだケアを行えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	その方の友人や親族など馴染みの人間関係を把握するよう努めています。また、可能な限り馴染みの場所や知人に会いに行ったりなどの外出も行っていましたが、現在はコロナの影響できていない。	新型コロナ禍の状況下、友人、知人との面会は自粛している。買い物も難しい状況が続き、「日用品」「お菓子」「果物」等、欲しい物については家族に連絡し了解を頂き、職員が買い求め渡している。理美容については3ヶ月に1回、顔なじみとなった訪問理容師の来訪がありカットしていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間の関係作りのために、職員が会話やアクティビティの仲立ちをするようにし、食席などの配置も考慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される方はご逝去されている方が多い為、家族様と連絡を取るケースは少ないが、同じ会社の施設へ転居された利用者様に関しては経過を聞いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の行動や言葉等を大切にしよう職員に意識してもらうように伝えていきます。その中から、希望や意向を把握するようにしたり、様子の変化からご本人様の想いを推察するよう努めています。	半数位の利用者は意思表示の難しい状況にあり、きめ細かく耳元で声掛けを行い何らかの反応を見て希望を受け止めるようにしている。そうした中、「出来ること」や「好きなこと」をして自由に過ごせるように心掛け、「タオルたたみ」「新聞たたみ」等も毎日の役割として楽しみながら行っている。また、日々の気づいた言動等はタブレットの中の介護記録に纏め、職員間で情報を共有し利用者一人ひとりの意向に沿えるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の聞き取りはしているが、その後もご本人様やご家族様・親族様からの聞き取り等日々のコミュニケーションの中で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方のその時の状態に合わせ過ぎていただくようにしています。「できること」の把握にも努め過剰な手出しをしないよう心掛けている。社内で月2回訪問して下さっているPTに各利用者様の身体機能の評価をしてもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が一方的に計画を立てるのではなく、それぞれの職員が利用者様との関わりの中で把握した情報や、ご家族様とのコミュニケーションから得た情報をユニット会議等で共有し、支援の方向性を検討している。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、生活状況報告書の作成、日々の状況把握等を行っている。入居前に家族から聞いた情報も参考にケアマネジャーが1~2カ月暫定のプランを作成し様子を見て本プラン作成に繋げている。家族には電話や来訪時に希望を聞き、プラン変更前のカンファレンスで話し合いケアマネジャーがプラン作成を行っている。プラン見直しは短期目標6ヶ月、状態が安定している場合は長期目標1年で行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い一人ひとりに合った支援に繋げている。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はタブレットでの記入となっており、申し送りや会議などでは用紙にて記入し、それを通し情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の状況やニーズに応じて対応している。また、自宅への帰省や外泊等、施設内で完結しない支援を意識するよう努めている。(外泊、外出に関しては、会社へ報告。)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事を民生委員さんや回覧板等で情報をいただき、参加できるものにはできるだけ参加するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時かかりつけ医の関係性を切る必要はないことを話させていただいているが、ご家族様負担や現在の安心を優先し協力医への変更がほとんどです。協力医をはじめ地域の開業医とは看護師を中心に連携を図っている。	入居時に医療機関についての希望を聞きホームとしての取り組みについて説明している。現在、大半の利用者については必要に応じてホーム協力医への受診で対応しており看護師が付き添っている。若干名の利用者についてはもう1軒の協力医の月1回の往診で対応している。また、常駐看護師がおり日々の健康管理と合わせ医師との連携を図り万全な医療体制を整えている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診と受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師が1名おり、受診や薬の管理・処置等していただいています。医療機関やご家族様への連絡などもその都度行っている。また、薬に関しては薬局に居宅療養管理指導をしていただき、配薬をしていただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたケースは何件もあったが、ホームへ戻られた方も入れ、転院され退居となった方もいる。なるべくホームに戻っていただけるように随時、病院・家族と連絡を取り合い今後の話を話している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際の指針については契約時に説明し、ホームができることの同意はいただいています。実際に重度化した際はご家族様と話し合いを重ね、同意を得ながら支援し、協力医と連携を図りながらご家族様の希望に沿うようにしている。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明し家族の希望はアンケートで伺うようにしている。入浴や食事が難しくなり終末期の到った時には事前に協力医に相談の上、家族、ホームで話し合い、家族の希望に合わせ改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない場合に看取り支援を行っている。ほぼ1年以内に5名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあるが家族には居室で最期の時を共に過ごしていただき、泊まれた家族もおり感謝の言葉を頂いている。看取り後には振り返りの機会を設け、気づいたことを次回に繋げるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、年間研修計画でも定期的に研修していく予定。会社での緊急時マニュアルや職員の連絡網もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域とは、今まで運営推進会議で話は出たが具体的な協議できていない。年2回の消防訓練と年1回災害訓練を行っている。	年3回、5月、9月、11月に消防署へ届け出の上、防災訓練を行っている。9月は全社統一の避難訓練を行い利用者全員が外へ移動しての訓練を行っている。5月、11月も利用者全員外へ移動しての避難訓練と通報訓練を行い防災への備えとしている。備蓄については法人のエリア内にある複合施設に確保されているが、緊急に備え当ホームでの備蓄も検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	指示的な声掛けはしないよう、日常的に職員同士が意識することを呼びかけてはいるが、完全に浸透している訳ではない。命令口調や、幼児語を使うのは、人格を尊重していないや対応であることは周知されていると思う。	来訪者が聞いていておかしくないような言葉遣いを心掛けている。利用者の尊厳を守ることに配慮し親しい中にも馴れ馴れしい言葉遣いにならないよう気を付けている。また、排泄介助の際には大きな声で声かけをしないよう徹底している。声掛けは基本的に苗字を「さん」付けでお呼びしているが同じ苗字の方がいる場合下の名前でお呼びすることもある。入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けをするようにしている。年1回プライバシー保護に関する研修会を行い意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言葉を大事にということは意識されている。思いや希望を口にされた時や自己決定については、可能かどうかは別として、その思いを尊重しようということは意識されつつあると思っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールは3食と入浴以外ほとんどなく、その日の利用者様の状況や季節に応じて対応し過ごしている。やりたいこと、できることを意識した利用者様それぞれの過ごし方を目指している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着る服を自分で選んでいただいたり、整容の習慣の維持などが支援できるよう心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる調理は一緒にやって頂くようにしている。好みや量など把握できていることは反映するようになっている。片づけについてもできる方のできることを手伝っていただいている。	自立の方が半数で、一部介助の方と全介助の方が数名ずつという状況である。献立は季節感も加味して立てられた配食会社の副菜を使用し、ご飯と汁物はホームで調理して提供している。また、夏場にはホームの畑で栽培したトマト、きゅうり等の夏野菜も食材として使用している。更に、敬老会等の行事には豪華弁当をテイクアウトし、誕生日会にはケーキと飲み物でお祝いしている。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせて盛り付けの量を変えている。全体の献立でバランスは工夫しているが状態に合わせて栄養補助食品等を使用する場合もある。水分はお茶だけでなくジュースやコーヒー等でのいるるなもので摂っていただいている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方に関しては声掛けのみで対応しているが、できない方は毎食後介助をさせていただいている。	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方については排泄チェックをタブレットにて登録しパターンを把握しつつ声掛け介助を行っている。全クトイレを使用していない方は現在3名で、他の方についてはタイミングを見計らってトイレでの排泄を行っている。	トイレでの排泄を心掛けた支援をしている。自立の方が数名、一部介助の方が三分の二、全介助が若干名という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握し、起床時、食事前等定の時の声掛けをするとともに、排泄表も参考に様子を見てトイレに誘導するようにしている。排便については2日間無い場合はコントロールを行い、「お茶」「汁物」「ジュース」等を中心1日1,500cc以上の水分摂取に取り組みスムーズな排便に繋げている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は、原因や、BPSDの要因であることは理解している。チェック表を用いて排便の有無を確認したり、いつもと違う様子の背景に排便が影響していないかなどの観察を日常的にしている。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の体制上、希望に沿った入浴を実施することは困難で、一応入浴日は設定させてもらっているが、気分によって入りたくない日や、身体状況などに応じ柔軟な対応はしており、入浴時間も余裕を持った提供をしている。	殆どの利用者は一部介助の状況で、シャワーチェア使用の方も数名いる。3方向から介助出来る広い浴室で週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方もいるが誘い方に工夫をし入浴していただくよう進めている。また、冬場には時折大きな足浴機にお湯を入れ足を温めている。更に、季節に合わせて「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等季節のお風呂も楽しんでいる。入浴後には「スポーツドリンク」等冷たい飲み物を味わっている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、環境などは時期・時間によって配慮しており、就寝・起床時間も特に設定はしていない。休憩や休息も自主性を尊重し、適宜声掛けや誘導で調整している。休憩できる場所もソファや畳スペースなど工夫している。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ユニットに利用者様一人ひとりの薬情がファイルしてあり確認できるようになっている。またそれ以外の注意喚起に関しては伝達ノートにて周知徹底している。薬局に薬の分包・一包化を依頼し、服薬前、服薬後の確認で誤薬を予防している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日中のスケジュールは特になく、それぞれの過ごし方ができるように努めている。施設内で完結する生活にならないよう、外出も多くできるようにしたり、菜園の水やり・収穫など「それぞれの暮らし」を心掛けている。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事としての外出の他に、外食や散歩などの外出。毎週末に自宅へ帰られている方もいる。小学校の運動会・音楽会の見学など、地域へも積極的に出かけることを心掛けているが、コロナの影響で現在はできていない。	外出時、引き歩行の方が半数、車いす使用の方が半数という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり駐車場にベンチを出し外気浴を楽しんでいる。新型コロナ前には年間外出計画に沿って「善光寺の初詣」を始め季節に合わせた外出レクリエーションや食事に出掛けていたが、現在はコロナ禍で全て中止になり残念な状況となっている。今年5月8日以降の感染緩和の状況を見て、本社の指示の下、出来ることから再開して行こうと予定をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、家族の承諾が得られる範囲の金銭は所持されている方もいる、現在会社の規定上、立替金となってしまっているが金銭への関心は社会性の維持として大切なことと認識している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の所持は特に制限はしておらず、施設の電話の取次ぎや使用も希望に応じて自由にできている。現在1名の利用者様が携帯を使用されている。(近々解約する予定です。)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備には全社的な方針で力を入れており、快適な生活環境を維持している。時節に応じた展示物などで、季節を感じられるような工夫も心掛けている。	南向きの日当たりの良いホールには利用者職員手作りによる季節の飾り付けがされており、現在は「お雛様」が賑やかに飾られ温かさが感じられる。また、ホール入り口の壁には全職員が写真入りで紹介されている。そうした中、全利用者が顔を揃えて食事テーブルにつき、職員に見守られながら屋食を取っているところを拝見し和やかさが感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室の居室の他に、廊下にソファを置いたり、足を下せる和室を設置したり、集団から離れられる環境に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室については、特に危険が無い限り、持ち込みの制限はしておらず、なるべく馴染みの生活空間が再現できるよう家族にもお願いをしている。	整理整頓が行き届いた居室には大きなクローゼットと洗面台が設置され暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で家族と相談の上、使い慣れたタンス、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ、ラジオ等がレイアウトされ、壁には家族の写真や自分の作品等が貼られ自由な日々を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーに加え、転倒しても骨折しにくい素材の床材を使うなど、リスクを考慮した建物になっており、それらを「できること」を生かしてもらえようとする支援に努めている。		